

## 登園許可書（医師による意見書）

市場こども園園長 殿

園児名

病名（ \_\_\_\_\_ ）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日から登園可能と判断します。

令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

医療機関名

医師名

《かかりつけ医の皆さまへ》

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前からかさぶた形成まで	すべての発しんがかさぶた化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発しん出現の前7日から後9日間くらい	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	-	医師により感染の恐れがない認められていること
咽頭結膜熱（アデノウイルス感染症）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157, O26, O11等）	-	医師により感染の恐れがない認められていること
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される。	医師により感染の恐れがない認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	-	医師により感染の恐れがない認められていること

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。